

史料に記された人間像

—小野篁墓伝をめぐって—

改めて、篁の墓伝を見ると、

・出自及び遣唐副使任命までの経歴

・遣唐副使任命と渡唐拒否の経緯

・法隆寺僧善愷訴訟事件

黒木香

などの記事に分けられる。この中で、特に渡唐拒否と善愷訴訟事件に筆を費やしている。

篁が承和の遣唐使に任命されながら、仮病によって渡唐を拒み、詩によつて政事批判を行ない、それを激怒した嵯峨上皇により隅岐に配流されたことは、説話としても有名である。『文徳実録』の篁の墓伝に記されるところによれば、承和五年の渡海に失敗した遣唐使一行は大使藤原常嗣の奏上により、大使の乗る第一船と副使篁の乗る第二船とを交換することになった。篁はこの決定に抗議し、「配当危器」以「己福利二代」他害損。論三之人情。是為逆施。既無二面目。何以率レ下」と言う。これは篁の発言そのままとも見えるが、正史に篁自身の言葉を載せる必要はない。事件が実際に起こった承和五年の記事を載せる『続日本後紀』には、当然ながら、このような記事はない。『文徳実録』編纂時に、新たに書き加えた篁の弁かと思われる。

さらに、『文徳実録』は配流される篁が「謡行吟」を作り、その詩は「文章奇麗、興味優遠」であつて、漢籍に通じた者はこれを吟誦したと記す。「謡行吟」の評価としては適切であろうが、この記載は詳細であるように思われるが、これには編者の都良香の意向が反映されているのであろう。

小野篁は從三位であるから、その墓伝が記されるのは当然だが、

小野篁は從三位であるから、その墓伝が記されるのは当然だが、

纂配流の記事に続けて書かれたものである。篁の墓伝を一つの文章として読むなら、篁の発言やその能力が生き生きと記されていると言つてよいが、「文徳実録」という正史の一節として見るなら、篁個人に肩入れしすぎた記述となつてゐる。この記事に対応する『続日本後紀』承和五年十二月十五日条には、

可レ処ニ絞刑一。宜下降ニ死一等。処中之遠流上。仍配ニ流隱岐國。初造船使造レ船之日。先自定ニ其次第二名レ之。非ニ古例一也。一漂廻後。大使上奏。更復ト定。換ニ其次第一。第二船改為ニ第一。大使駕レ之。於是副使篁懲懲。陽レ病而留。遂懷ニ幽憤一。作ニ西道語一。以刺ニ遣唐之役一也。其詞牽興多犯ニ忌諱一。嵯峨太上天皇覽シ之。大怒令レ論ニ其罪。故有ニ此竇譖一。

とあり、篁が政事批判を行なつたため、嵯峨天皇の怒りをかゝって配流されたと記されている。「文徳実録」の編者らは、隠岐に配流された篁が帰京を許され、再び政界に復帰して、返り咲いたのを見届け、小野篁という人物の再評価を行なつたといえよう。

佐藤宗諱氏は、

かかる評価を異にする内容のものがとにかく国史のなかに詳しく述載されたことは、(その編纂過程をどのように考えようとも)

『文徳実録』の編纂者（例えば藤原基經、菅原是善、嶋田良臣）が小野篁の主張に合理性を認めなければならなかつたことのあらわれと理解するほかない。……（中略）……
このように「伝」に政治事件に関する言動がしるされ、それ

は必ずしも国史そのものの記事内容と一致するとは限らない。

この国史の記事とは矛盾するような内容のものが「伝」にのせられたということは、「伝」がその成立時一或は国史編纂時一の

ある一定の状況を示しているとしか考えられない。

と指摘される。完全に中立であるような記録はあり得ないが、正史であれば、為政者や朝廷の意向を反映して修正されたり、都合よく書かれたりする可能性が高い。「文徳実録」の篁墓伝は、その逆に、事件発生時の朝廷の判断に添わない形で、事件を篁の側から記している。正史の記事としては、篁に肩入れし過ぎた感があるが、それが篁という人間の超越性を感じさせることに繋がっていく。

二

篁墓伝はもう一つ、「善愷訴訟事件」にかなりの筆を割いている。

「善愷訴訟事件」とは、法隆寺の僧善愷が擅越登美真人直名の不正を訴え出したことに端を発し、僧の訴訟の受理をめぐる問題となり、果ては『名例律』の「私曲相須」の解釈をめぐる明法家の争いに発展した事件である。この議論は、伴善男が訴状の受理の違法性を糾弾したことから始まった。論議が紛糾していたところに、篁が自説を展開し、最終的にはそれが事態の收拾に関与したとも言われている。事件は、正躬王や和氣朝臣真綱、讚岐朝臣永直、伴宿祢成益、藤原朝臣豊嗣、藤原朝臣岳雄ら、訴訟に関わった弁官たちが解任され、罰せられることにより決着した。

このような専門家間で論争が紛糾したものには、「阿衡事件」がある。宇多天皇の代に橘広相が閔白の意として「阿衡」の語を用いたところ、宇多天皇の親政を快く思わない藤原氏などにより、「阿衡」の語をめぐっての大論争に発展し、菅原道真の解釈に事態收拾が導かれた。もちろん、二つの事件の背景は大きく異なるが、一人の人間の関与が事態收拾に大きく関わる点では類似する。

『続日本後紀』承和十三（八四六）年十一月十四日条に記される、太政官符で「贖銅」の刑を受けた和気真綱は同年九月二十七日に「無病」して亡くなっているが、その卒伝には「未嘗邪枉」とあり、真綱が清廉であることを書きながら、朝廷の決定では罰金を払わされるという記述を続けている。偏った記述になつていないうといふ点では中立を保つてゐるとは言えるかもしれないが、『続日本後紀』という編纂物の中では矛盾することになる。

「善愬訴訟事件」に関しては、佐伯有清氏が「この事件をめぐる史料は、かなり備わっているのであるが、どうも、その事件の経過の時を示す材料が不足している」と言われており、この事件は関係者の墓卒伝に分散して記載されている。『続日本後紀』承和十三年九月二十七日条和氣真綱卒伝、『文德実録』仁寿二年十二月二十二日条小野篁薨伝、『日本三代実録』貞觀四（八六二）年八月条讚岐朝臣永直卒伝、貞觀五（八四三）年五月一日条正躬王卒伝、などである。『続日本後紀』『文德実録』『三代実録』の三つの墓卒伝に事件が記されていることになる。

ただし、後年、篁は善愬事件についての自身の見解に關し、「臨終懺悔其咎、自称無眼」と悔いたことが『北山抄』第十には見えている。つまり、篁墓伝を読むだけでは善愬事件の全貌は見えてこない。

三

『文德実録』の墓卒伝は、しばしば親子の恩愛や清廉潔白な振舞、容姿などを記述する。墓伝では、

・喪レ父。哀毀過レ礼。

・貧家貧親老。身亦庭燎。是算波レ水採レ薪。

・算身長六尺二寸。

・事レ母至孝。公俸所レ當。皆施「親友」。

などの記述である。特に、長身であることは、『続日本後紀』にも見られるが、『文德実録』の墓卒伝には、

・貞主身長六尺二寸。『文德実録』仁寿二年二月八日条、滋野朝

臣貞主卒伝)

・身長六尺。膂力過レ人。『文德実録』仁寿二年二月二十五日条、

藤原朝臣高房卒伝)

・大津身長短小而意氣難レ奪。『文德実録』齊衡元年十月九日条、

藤原朝臣大津卒伝)

などの記事がある。女性の美を表現する場合に、髪の長さや量を容貌的具体的な描写に代えるのに似て、男性の場合には目立つ身長を容れていることになる。

記したのであろうか。遣唐使には、体格と容貌に恵まれた者を選んだと言われ、篁の敵役となつた藤原常嗣や有名な安倍仲麻呂もすぐれた容姿であつたらしい。

また、葬卒伝では父や母に対する孝心が強調されたり、その死に

対する過度の悲歎がよく記されるが、篁の場合には友人との深い交

わりを記して葬卒伝を終えている。身近な人間との関わりを重視する記述には、かつて遣唐副使として、難破の危険性の高い船と交換されたとして、自分のみならず部下たちの身を危険に晒すことを怒つて、篁が渡唐を拒否した姿が浮かび上がつてくる。

四

過去の人間がどんな人物だったのかを考えるに際し、関係者の証言を得ることはできないのだから、記録から探っていくほかはない。

その時、最も重要視されるものの一つが葬卒伝だろう。そして、断片的な記事を集め、一人の人間像を組み立てゆくことになる。が、それらの記事の多くは、歴史書や説話集などの一部である。記事の内容は、それぞれの書の編集方針によって、左右される。例えば、前述した応天門の変で失脚した伴善男について、阿部猛氏は、

この事件の史料となる『文徳天皇実録』（八七九年）『三代実録』（八九二年）は勿論のこと、『続日本後紀』（八六九年）さえも、応天門の変（八六六年）後、すなわち、伴善男失脚後の編修になると、伴善男にとつては不利な、或いは好意的ではない記

述になつてゐることも忘れてはならない⁽³⁾。

と述べられている。伴善男という一人の人間に對するこうした評価の変化は、他の人物に関する記述にも影響を与えるだろう。もちろん、記録を読み解こうとする者の心情の上にも大きな影を落とすだろう。

佐伯有清氏は、小野篁が伴善男を引き立て、彼の參議昇進を後押しだと述べられている。隱岐に配流されても仁明天皇によつて帰京を許され、その後も昇進した小野篁と、眞の犯人であったかどうか不明のまま伊豆に配流されたまま死去した伴善男とがある時期親しく交際したとしても、善男が名誉を回復しないまま死んだことにより、二人の交際は表からは見えなくなつてしまつた。

失脚したり、英雄視されたりして、その実像を知ることが難しくなつてしまつた、人間の姿を明らかにするのは、それを研究する者の手にゆだねられている。一人の人間をどのように捉えるのか。ある人物、例えば小野篁に興味を抱けば抱くほど肩入れしてしまい、蟲食しがちになる。伴善男に嫌悪感を抱けば、彼が善愷訴訟事件で果たした役割も、出世をねらつてのものとうつる。応天門の変で失脚してしまつた善男は、記録上でも惡役を振りあてられてゐる。篁も善男も仁明天皇に重んじられ、法律に明るく、台頭し始めた藤原一族の勢力に圧迫されつつも、一族の名誉を守ろうと努力していた。ある時は激しく他を非難し、ある時は懸命に役目を果たした。けれども、その結末も人物評価も大きく異なつてしまつた。小野篁は一

度は失脚したが名実ともに名誉を回復し、伴善男は応天門の変で失脚したまま名誉回復の機会を永遠に得られなかつた。二人の死後を分けたものは、亡くなり方の違いであつたのか、作詩能力の差であつたのか。善男は亡くなつた後疫流行神となり、篁は閻魔王宮の冥官となつた（説話ではその生前からの役であつたという）と伝えられ、最終的には兩人とも常人を超えた形で造型されていくことになつた。

歴史史料から事件や人物を明らかにするために、中立を守りつつ、その人物の内面に切り込んでいかなければならぬ。現在参加している古代史研究会を通じ、私は歴史研究の方法を学ばせてもらつてゐる。主観でものを判断しがちな自分の姿勢を正しつつ、史料を読み解くおもしろさを改めて感じてゐる。一方で、史料を客観的に見る歴史学ではない、文学研究を専門とする者ならではの、「最後の一捌け」をどうしたら加えられるのか。

私にとっての研究の出発点「小野篁」という人物は、まだ十分に謎である。断片から、血の通つた人物像をいかに組み立てられるか。大きな課題である。

[注]

- (1) 佐藤宗諱『平安前期政治史序説』(東京大学出版会、一九七七年三月)
- (2) 佐伯有清『人物叢書 伴善男』(吉川弘文館、一九八六年九月)
- (3) 阿部猛『平安前期政治史の研究 新訂版』(高科書店、一九九〇年九月)

(4) 注(2)に同じ。
月

——くろき・かおり、活水女子大学文学部助教授——